子どもたちによる“平和なまち”絵画コンテスト2024 募集要項

１ 概要

平和首長会議では加盟都市における平和教育の更なる充実を図るため、加盟都市の子どもたちを対象とした“平和なまち”絵画コンテストを実施します。

「平和首長会議会長賞」に選ばれた作品は、平和首長会議が製作するクリアファイルに印刷し、平和イベントなど様々な場面で配付します。

　※成田市は２００９年に平和首長会議に加盟しています。

1. 対象

成田市に通学又は居住している、２０２４年１１月１日時点で６歳以上１５歳以下の子ども

1. テーマ

私にとっての平和

４ 作品の規定

・大きさはＢ４サイズ（257 × 364ミリ）、八つ切り画用紙又はＡ３（297 × 420ミリ）のサイズとし、白色であること。

※「平和首長会議会長賞」に選ばれた作品をクリアファイルに印刷する際に、上下左右とも端から１センチ程度印刷できない部分がでる可能性があります。 端まで絵を描く際はご注意ください。

・画材は自由とするが、絵画作品であること（写真の貼付やコンピューターグラフィックス等を利用した作品は受け付けません。）

・スキャンが可能な平面作品であること

・他のコンテストに出品していないこと（ただし、本コンテストへの応募作品を選定するために加盟都市が開催するコンテストを除く。）

・個人で制作した作品であること（複数名での合作作品は受け付けません。）

・著作権（アニメキャラクターなどを含んだ作品）、商標権、肖像権など第三者の権利を侵害しないものであること

・赤十字の標章や、それに類する標章等が描かれていないこと

・応募は一人一点まで

５．応募方法

「応募申込書」と作品を、２０２４年９月３０日（月）までに成田市文化国際課へ提出。

※「募集要項」及び「応募申込書」は、成田市ホームページからダウンロードできる他、上記提出先にて取得可能。

６．応募締切から結果発表及び表彰状・記念品贈呈までのスケジュール

（１）２０２４年９月３０日（月）の応募締め切り後、成田市において各部門最大５作品を選定し、主催団体の事務局である平和首長会議事務局（（公財）広島平和文化センター）へ提出。

↓

（２）２０２４年１２月上旬に、平和首長会議より結果通知・発表

　※入賞者がいた場合は、事前に成田市に通知があります。

↓

（３）２０２４年１２月下旬に、入賞者及び入選者に対し、表彰状・記念品を贈呈

７．留意事項

以下の留意事項をよく読み、同意のうえで応募すること。

・平和首長会議事務局に提出された応募作品の版権、使用権は平和首長会議事務局に帰属し、応募者の承諾を得ることなく、公表、発表、展示、印刷、頒布する権利を有するものとする。

・入賞作品については、平和首長会議でのホームページ等で当該作品の画像のほか、作者の氏名、年齢、住んでいる国名及び都市名、並びに作品に込めた平和への思いなどを公表するものとする。

・作品については、原画を返却しないものとし、市内で展示する場合がある。

【提出・問い合わせ先】

　成田市役所シティプロモーション部文化国際課

Tel ：0476-20-1534

Fax ：0476-22-4494

ﾒｰﾙ ：bunkoku@city.narita.chiba.jp